

平成 21 年度 毛長川流域連絡会（第四期・前期） 活動報告書

毛長川流域連絡会の概要

- 第六建設事務所では、毛長川を地域に活かした親しめる川とするため、流域の皆様や足立区、東京都が情報や意見の交換を行うことを目的として、平成 15 年に毛長川流域連絡会（以下「連絡会」という。）を設置いたしました。
- 連絡会は 2 年を 1 期とし原則として年に 2 回開催しており、平成 21 年度は新たに第四期目として都民委員の募集を行い、委員 21 名[都民委員 13 名（団体委員 11 名、公募委員 2 名）、行政委員 8 名]により構成されました。今年度は第 12 回として第四期 1 回目連絡会を開催し、第 13 回は現地視察を予定していましたが、見送りとなりました。

平成 21 年度の活動内容

第 12 回流域連絡会

- 日時：平成 21 年 11 月 27 日（金）14 時 00 分から 15 時 45 分
- 会場：竹の塚地域会議室 二階大会議室
- 参加人数：都民委員 13 名、行政委員 7 名
- 議題・議事概要

第四期の 1 回目として東京都からの報告事項をもとに、毛長川について意見交換が行われました。



1. 開 会

2. 事務局挨拶

3. 議 事

- (1) 毛長川の整備計画について
- (2) 毛長川の整備計画（埼玉県）について
- (3) 毛長川の整備工事（見沼代用水合流部）について
- (4) 維持管理の現状と課題について
- (5) 毛長川魚類調査結果について（情報提供）

(6) 質 疑

(7) その他「第 13 回毛長川流域連絡会」の開催について

(1) 「毛長川の整備計画」について（事務局）

〈概要〉

- ・第六建設事務所工事課から、管内の事業の概要ならびに毛長川の整備計画について説明を行った。
- ・毛長川全長 9.73km のうち、都内の 6.9km を、東京都と埼玉県により整備区間を分割して工事している。計画諸元は、暫定計画として 1 時間で 50mm の降雨（3 年に 1 度の確率）、2 日間で 217mm の降雨（10 年に 1 度の確率）を進めている。将来計画としては、2 日間で 355mm の降雨（100 年に 1 度の確率）に対応できるようにしている。整備状況については、東京都施工分が 90%、埼玉県施工分が 57%、平均 77% の護岸整備率となっている。
- ・工事の進捗状況について、平成 19 年度に東京都は、見沼代用水合流部の護岸整備に着手した。埼玉県は、谷塚橋から毛長橋下流間の河床掘削に着手した。平成 20 年度に東京都は、見沼代用水合流部の舎人堰の撤去をした。埼玉県は、谷塚橋～毛長橋下流間の最終の河床掘削に完了した。平成 21 年度に東京都は、見沼代用水合流部の完成に向けて引き続き工事を行っている。また、毛長橋下流の埼玉県施工区間の境から 150m 区間の河床掘削を予定している。

(2) 毛長川の整備計画（埼玉県）について（東京都建設局河川部）

〈概要〉

- ・東京都管内の毛長川のうち、埼玉県施工区間の整備計画について説明を行った。
- ・河床を掘るための護岸の整備は、東京都施工区間の見沼代用水合流部まで進んでいる。また、河床掘削は、平成 20 年度において毛長橋下流側の埼玉県施工区間は完了しており、今年度から東京都施工区間への着手となる。
- ・今後、埼玉県の施工は、東京都側が見沼代用水合流部付近までの整備（護岸および河床掘削）を完了した後、引き続き見沼代用水合流部上流から護岸をつくることになっている。なお、引き続きの埼玉県の工事については、東京都と調整に入ったところである。

(3) 毛長川の整備工事（見沼代用水合流部）について（第六建設事務所工事課）

〈概要〉

- ・平成 19 年度から 4 ヶ年の予定で見沼代用水合流部の工事を行なっていることについて説明を行った。
- ・今年度は、合流部の河川のケーソンを撤去し、平成 22 年度に橋を架けることになる。

(4) 維持管理の現状と課題について（第六建設事務所管理課）

〈概要〉

- ・河川への不法投棄ならびに油等の流出について説明を行った。
- ・毛長川の管理は都県の各行政区域で各々行っている。
- ・雑草類の草刈り要望箇所については、予算や事情が許す限り行っている。しかし、その他の箇所については、河川の自然を残す考えから草刈りしないことがある。
- ・河川への不法投棄や河川内に木を植えている方に、撤去するよう指導しているが、町会長に事前に通知するので協力方を願います。
- ・毛長川から綾瀬川にかけて、油の流出が非常に多い。今年の 5 月 6 日の埼玉県からの油流出は、埼玉県側の原因者をつきとめ、油流出の対応に要した経費を請求することが出来た。

(5) 毛長川魚類調査結果について（情報提供）（足立区環境部）

〈概要〉

- ・平成19年度から毎年行なっている調査の近況結果の報告があった。
- ・調査の結果、19種の魚が確認され、アユとメダカが3年連続確認できた。区内で調査を行っている他の河川（荒川、綾瀬川、圀川）より多かった。毛長川の魚の特徴として、淡水域と汽水域を好む魚が幅広く確認され、特に砂地を好む魚の種類が多い。また、川の中に浮いている藻類で、東京都の希少種である「ササバモ」が確認されている。
- ・砂子橋架替工事の魚類等への影響は、魚類等が継続して確認されていることから影響はないと考えられるが、生態系に影響を及ぼす「にがり水」に注意して工事を進めてほしい。

(6) 質 疑

i) 埼玉県施工区間の整備状況説明について

(都民委員) 毛長川の埼玉県施工区間のうち、毛長橋下流までの鋼管矢板や河床掘削が終わったところの整備状況はどうなっているのか。

(河川部) 毛長川の現況について、東京都、埼玉県ともに、まず降雨等に対する治水上の安全を確保する工事を下流から順に行なっているところである。毛長橋下流までの埼玉県施工区間の護岸については、2日間で217mmの降雨に対しての治水上の安全は確保されている。

ii) 新しい橋の架設ならびに鷲宮橋の架替えについて

(都民委員) 花畑大橋と鷲宮橋の間に出来る新しい橋がどうなっているのか。

(事務局) 新橋の取付け四隅にかなり高低差ができるため、用地の補償などで調整が難航している。

(都民委員) 鷲宮橋は老朽化しているが、架替えについてはどうなっているのか。

(事務局) 橋の老朽化対応は担当部署で必要な補強をしており、架替えについては、予算的なことも考慮して新しい橋とあわせてその手順等を検討している。

iii) 河川への不法投棄を抑止する看板設置について

(都民委員) 不法投棄禁止の看板設置後、不法投棄がだいぶ減っていること、また、町会として、不法投棄がなくなるように、朝方、夕方巡回している。

(事務局) 不法投棄禁止の看板に効果があることを確認するとともに、ほかに不法投棄禁止看板の設置の相談があれば、設置場所等を検討のうえ、設置方法を調整させていただく。

iv) 資料の早期提供の依頼について

(都民委員) 今回配布した資料（第10、11回議事録要旨）について、事前もらえると現地確認や検討できるので、会合の前に配布して欲しい。

(事務局) 今後については早々に配布できるよう改善する。

v) 毛長橋に接続する区道における歩道設置の整備について

(都民委員) 区道の一部の歩道部の幅員が狭く交通事故の危険が高いが、既定計画の歩道整備がどうなったのか。

(事務局) 前回にもあったこの質疑について、足立区が土地の確保調整をしていると回答した。また、近況の進捗については、再度足立区に確認する。

vi) 毛長川での魚釣りに係る問題について

① 魚釣りの撒き餌による水質悪化について

(都民委員) 毛長川に魚がかなり来ており、それに伴い、毛長川沿いでの魚釣りの撒き餌が河川の水質を悪化させる懸念がある。

(事務局) 基本的に河川は自由使用ということになっており、釣りの場合は、極端に汚さなければ規制できない。

(行政委員) ある意味で釣り人マナーの問題であり、あまりにもマナーが守られていないようであれば、関係各方面の協力もお願いしながら改善に向けて努力していきたい。

② 子供が河川の侵入防止柵を乗り越えることについて

(都民委員) 大人の釣り人が、柵を乗り越えて河川へ入るため、子供も真似をして河川へ入っている。子供が河川での事故を起こさないためには、どうしたらいいのか自治会でも悩んでいる。

(行政委員) 河川の侵入防止柵は、人を入れないように出来ているため、あえてそれを乗り越えて落ちたときは、自己責任となってしまう。必要に応じて「乗り越えてはいけません」とか張紙を出すことは出来ると思う。

(7) その他「第13回毛長川流域連絡会」の開催について

〈概要〉

- ・事務局より、今年度の現場視察については見送りとし、次回（第13回）の開催は平成22年度の同時期に開催したい旨の提案を行い、会にて了承された。

4. 閉会